



平成 22 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 大和自動車交通株式会社  
代表者名 取締役社長 新倉 能文  
(コード番号 9082 東証第 2 部)  
問合せ先 経理部長 加藤雄二郎  
(TEL. 03 - 6757 - 7164 )

## 特別損失（資産除去債務費用）の計上に関するお知らせ

平成 23 年 3 月期第 1 四半期において、資産除去債務を特別損失として計上する必要が生じたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失(資産除去債務)の計上

平成 23 年 3 月期第 1 四半期において、資産除去債務を特別損失として連結損益計算書において約 229 百万円、個別損益計算書において約 177 百万円を、それぞれ計上する予定であります。

#### 2. 特別損失(資産除去債務)の理由

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)が平成 22 年 4 月 1 日に開始する事業年度からの適用に伴う計上であります。

主として、当社が保有する不動産の土壌汚染対策費の見積額を算定したものであります。

#### 3. 今後の見通し

平成 23 年 3 月期の第 2 四半期累計期間及び通期業績予想(連結・個別)につきましては、現在精査中であり、修正が必要と判断される場合には速やかに公表いたします。

以 上